

砂防事業と関連して、河川その他の公共被害の大きい箇所、すべりの著しいところ、重点をおき、昭和四十年年度までに四十一カ所(五百七十号)について実施する。

河川……………★

改修は重点的に進める

本県の「河川法適用河川」は、菊池川、白川、緑川、球磨川等十七本、延長三百三十五号であり、「準用河川」は、百七十九号、延長千二百十九号に及んでいる。

これらの河川で、改修を要する箇所の延長は、四百一十号に及んでいる。このうち改修済み延長は、わずかに百二十号(二九%)に過ぎない。このため氾濫のおそれのある面積は、本県水田面積八万三千号の約五〇%にあたる四万四千号人家六万五千戸に達している。

菊池川水系

本流及び主な支流三十一本のうち、五本は建設省直轄で昭和十五年から改修工事を経ており、完成の既には災害防除はもちろん、常襲冠水地帯の一掃が期待されるが、現在進捗率は三〇%に過ぎず、完了までに相当の年月を要する。

直轄工事の進捗に伴い、これに関連する支川の関係工事も順次行われ、木葉川、境川は既に工事を終り、吉田川・合志川・千田川は現在工事中である。

口川等も、重要度に応じて逐次着工するよう推進する。

(4) 小規模河川改良工事は、昭和三十四年度から新規事業として行末川・八間川・砂川・千田川を実施中であり、昭和三十六年度から四十五年度までに全

河川総合開発……………★

多目的ダムの開発を

本県の河川は、水量の豊富なこと、落差に富んでいること、豊水と濁水の差が少いことなど水資源利用の面から優秀な河川がすくなくない。

これを積極的に利用して、地域産業の発展をはかるとともに、災害を防止して国土の保全を期するため、河川総合開発事業、すなわち洪水調節・発電・かんがい等の多目的ダムの築造を強力に進めてきた。

すなわち、球磨川は、本県のうちでは河川総合開発の好適の河川であり、昭和二十九年十二月には県営藤本発電所が完成し、引続き上流水上村に多目的ダムである市房ダムが昭和三十五年に竣工した。

また、市房ダムに伴う発電部門は県営で実施され、市房第一、同第二の両発電所が同じく昭和三十五年三月に完成した。

かんがい部門では、幸の溝・百太郎溝等既存の施設を生かした球磨南部土地改良事業が着々と進行中である。

緑川では、下流の一部は既に改修済みであるが、過去の計画洪水量の再改訂を

砂防地すべり対策

農地地すべり対策十カ年計画六地区のうち、とくに緊急を要する三地区七十三号は、昭和四十年年度までに実施する。

白川水系

白川は、昭和二十八年の災害で甚大な災害をうけたので、治山・砂防等の事業とあいまつて抜本的な保全対策を講ずることとなり、昭和三十一年度から建設省直轄で河川改修工事を続けており、現在まで熊本市小島町の捷水路と熊本市内の橋の架け替えが着々進んでいる。

また、中上流部では、昭和二十八年度の災害復旧は全部終了しており、黒川の一部を災害復旧助成事業と中小河川改良事業で改修中である。

なお、熊本市内を貫流する坪井川・井芹川も、計画洪水量の改訂と寺原町附近の遊水地の再検討を進めながら、昭和三十三年度から工事に着手している。井芹川上流は、二億九千万円の災害復旧土木助成事業が着々進んでおり、現在八五%完了している。

緑川水系

緑川の中流部甲佐町附近は、老朽堤防護岸が多く、その他遊水地帯等の関係で再改修の必要がある。また、計画洪水量も検討中で、上流部に洪水調節ダムが計

休事業の二三%にあたる十四河川を改修する目標を進める。

(5) 局部改良工事は全県下の河川について、昭和四十五年度までに約五〇%を完了する目標を進める。

必要とする状況になつたため、建設省では同水系の上流部に洪水調節のダムを計画し、調査中であり、県はこの洪水調節ダムに関連して県営発電を進めるため、国と協力して基礎調査を行い、その実施に努力している。

球磨川の支流川辺川の相良ダムは、電源開発株式会社が発電事業として計画調査したが、洪水調節・発電・かんがい等の多目的ダムとして進めることが合理的であり、建設省でも川辺川を含む球磨川の治水について調査中であるので、県でも、これら各部門との調整をはかりながら推進に努めている。

菊池川では、治水の点から洪水調節ダムの必要が認められるので、洪水調節・発電・かんがい等を目的とした多目的ダムを計画調査中である。

水川は小さい川であるが、下流部は毎年洪水により相当な災害をうけているので、小規模の多目的ダムをつくり、洪水調節・発電・かんがい等に利用する計画で、現在調査中である。

したがって、次のような方針にそつて河川総合開発事業を推進する。

画され、昭和三十三年度から建設省によつて調査が行なわれている。なお、支川の天明新川・浜戸川、赤井川等は、洪水量の検討で改修が必要とされ、浜戸川・天明新川は、現在施行中であり、加勢川も昭和三十二年度から改良工事を実施中である。

この様に同水系では熊本平野総合開発の根幹となる河川改修と洪水調節ダムの二本立てで進んでいるが、河川改修を促進するため、ダムの建設が望まれている。

球磨川水系

球磨川は、建設省の直轄で、昭和十二年から八代市周辺の下流改修と免田湯前附近の上流改修とが併行して行われているが、現在の進捗率は三〇%程度である。

この上流には最近完成した多目的市房ダムがあり、洪水調節・発電・かんがい等、当地域の総合開発に貢献している。

河川改修の方針……………

以上のように、河川が発電・かんがい・工業用水・水道・舟運及び水産等、産業の開発資源として、あらゆる面に利用されていることから、総合的に利水面と関連させて今後は河川改修を次の方針で進める。

(1) 直轄河川改修の促進をはかるとともに、洪水被害の大きい河川の改修と土地改良事業に関連するものを重点として進める。

(2) 直轄改修の球磨川・菊池川・白川は、昭和三十六年度以降十ヶ年間に全

(1) 大規模多目的ダムの開発を進めると同時に、将来における防災効果を考えながら、中小規模のダムの開発も地域的に有効適切な方法で進める。

(2) 緑川上流へ結の瀬ダムは、ダムは建設省直轄、発電は県営とし、昭和三十三年度実施設計、三十八年度着工を目標として進める。

(3) 相良ダムは、地元の意向を充分尊重しながら、球磨総合開発の一環と

またこの水系の上流各支川は、昭和十九年の大水害により著しく荒廃し、かつ、例年台風コースとなつているので、益々災害が助長される傾向にあつたが、近年に至り、砂防工事・河川改修等が順次行われ、川の状況は好転しつつある。

その他の河川

有明・不知火海に流入している単独河川は、ほとんど干拓地を流れて、海水と接触する区間が長かつたり、あるいは河口に潮止樋門をもつている。海水と接する区間の長い河川は、護岸が早く老朽化し弱くなつているので、潮害を蒙るおそれが多い。

また一般に河川が小さいため、洪水と満潮とが合致した場合、川の水は堤内に溢れ、干拓地は長期にわたつて冠水するという現状である。そこで海水と接触する部分の河川改修を、農地の保護の上からも早急に完了すべきである。

体の八〇%を完成するよう促進する。白川は、改修に伴う家屋の移転・区劃整理・農地の補償等の問題が残されており、この解決を急がねばならない。緑川は上流のダム計画とあいまつて、中下流の改修の調査が実施中であり、その促進をはかる。

(3) 中小河川改良工事として現在着工中の黒川・菜切浦川・佐敷川・合志川・加勢川・坪井川・吉田川・浜戸川は継続事業として実施する。また、井芹川・水川・天明新川・井の

して、治水・農業水利・発電の多目的ダムとして関係各方面の協力体制を確立し、その実現に努める。

(4) 菊池川と氷川上流のダムは、順次調査を行つて計画の具体化をはかる。

(5) 球磨川の最下流の「古田ダム」は、八代平野一万号余りの土地改良事業と工業用水等の総合開発事業として、現在農林省で実施設計中であり、この促進をはかる。

海岸保全……………★

危険な個所から修築補修

本県の海岸線は、有明海・不知火海に面する本土の海岸と天草島の海岸とからなり、その総延長は八百二十号に達するが、このうち海岸堤防の総延長は二百五十七号(三一%)で、「海岸法」にしたがい各所管ごとに維持管理されている。

有明海・不知火海の沿岸は、徳川時代から干拓による新地造成事業がさかんに行われ、その古い干拓堤防はほとんどが老朽化しており、漏水・溢水等の被害をみている。

海岸堤防は欠壊すれば、被害面積の大きなこと、潮害を伴うことなどその被害は甚大で、沿岸住民に与える影響は大きい。また満潮位と台風襲来が重なつた場合、高潮による潮害をうける危険が多い。

このような堤防の現況から、重要かつ危険度の高いものから順次修築補修することとし、次の方針によつて推進する。

(1) 国土保全海岸

球磨川区域海岸

特別高潮対策事業として、有明海の一部を指定して実施する外、一般高潮対策事業か局部改良事業として進める。